

富士吉田ブランド応募ガイド Q&A

富士吉田ブランド全体について

Q 応募できる対象者に決まりはありますか？

管内小規模事業者が対象となります。詳しくはお問合せ下さい。

Q.応募費用はかかりますか。

無料となります。

Q.マニュアルの解釈や記載されていない事によくわからない事がある場合にはどちらに問い合わせをすればいいですか。

富士吉田商工会議所へお問い合わせください。

問い合わせ先：富士吉田商工会議所 富士吉田ブランド担当宛

TEL：0555-24-7111 MAIL：mail@fyoshidacci.or.jp

審査について

Q.審査基準を教えてください。

以下、5つの項目の審査基準を基に、総合的に審査します。

- 0 1 将来性 未来へつながる事業・商材・取り組みである事
- 0 2 地域性 富士吉田の歴史や文化、素材が活かされている事
- 0 3 品質性 形状的・品質的・技術的に優れている事
- 0 4 環境性 環境への配慮がなされている事
- 0 5 信頼性 衛生面や法令順守において信頼でき、多くの消費者に愛されている事

Q.認定数は事前に決まっているのですか？

認定数は特に設定はしていませんが、年度でおよそ20点程度の認定数を予定しております。

Q.審査はどのような流れですか？

以下が大まかな流れとなります。

STEP01 資料及び商品他の提出 (ブランド認定応募申請書にて資料を提出していただきます。)

STEP02 書類審査 (資料と商材などを確認し、書類審査を行います。)

STEP03 面談・採点・協議 (書類審査をクリアしたのち、面談し、審査委員によって認定審査を行います。)

STEP04 認定 (審査結果に基づき、認定の可否を通知します。)

Q. 二次審査はどのようにして行うのですか。

第一次審査により選考対象品・サービス・取り組み内容を当該企業よりプレゼンテーションとして説明していただき、審査委員が質疑等を実施します。物品の場合は持ち込んでいただき、食品の場合は試飲・試食を行います。

Q.日程調整ができずに二次審査へ出席できない場合は、審査に落ちるのでしょうか。

日程の都合上、出品者の不参加の場合は、担当職員による商品・サービスの説明を代理でさせて頂く事も可能です。しかし、審査員へプレゼンテーションし質疑応答を行う審査ですので、審査員への理解を深める為にも出席されることをお勧めします

Q.二次審査の立ち合いはできますか？

プレゼンテーション後の審査の立ち合いはできません。

Q.審査から認定確定までどれくらいの期間がかかりますか。

第一次審査から認定まで約2ヶ月を予定しています。

申請者に関して

Q.1つの申請対象に対して2社以上で応募はできますか？

どちらか代表を決めていただければ可能です。

申請対象に関して

Q.物品でないものでの、申請はできますか。

物品でないものでも申請できます。

ブランド認定対象は以下4つの分野になります。

- ・農林水産分野 (農業・林業・水産における第一次産業に対して)
- ・工芸品・工業製品分野 (工芸的に作られた製品又は、原材料を消費して製造される物品)
- ・加工食品分野 (加工品・食品・菓子類等の製造された製品に対して)
- ・サービス分野 (サービスおよびその提供者・従業者・施設等に対して)

Q.複数同時に申請する事は可能ですか？

1社1品番までとなっております。

ただし、素材とデザインが同一の場合、サイズ違い又は色違いも1品番とします。(※原則)

Q.他の賞や認定ブランドへの併願応募やすでに何らかの認定を受けている対象でも応募できますか？

他の賞や認定との関わりによる応募制限はありません。

Q.企業の取り組み内容と物品どちらも併願応募する事は可能ですか？

1社1品番（1分野）のみとなっています。

認定後について

Q.認定の表彰式等がありますか。

平成31年1月に認定式を行う予定です。

Q.認定後、更新は必要ですか？また、認定の有効期間はありますか。

認定品の有効期間は、認定日から1年間までとし、その後の継続認定を希望する場合は、所定の継続認定申請書を提出頂きます。但し、認定を取り消された場合には取り消しの日からその効力は消滅します。

認定ロゴマークについて

Q.由来や意味があれば教えてください？

富士吉田の「富」と「吉田」の文字フォルムを主軸に構成しています。また、「富」を「冨」とする事で唯一無二のブランドマークとしています。

金鳥居で使用されているしめ縄のイメージでメインコンセプトの「つなぐ」を表現しています。

全体イメージを富士山のフォルムとする事で富士吉田は、富士山と共にある。ということを伝えるメッセージがあります。

Q.認定ロゴマークを使用する場合、手続きが必要ですか。

富士吉田ブランド評議委員会の許可が必要です。所定の申請書を提出していただきます。

Q. 認定ロゴマークの使用に費用は発生しますか？

無料です。

Q. 名刺や会社案内に認定ロゴマークを使用できますか？

使用して頂けます。認定ロゴマークのガイドラインに基づきご使用ください。

Q.認定ロゴマークの違反行為を見付けた場合、どのように対処すればいいですか。

富士吉田商工会議所の富士吉田ブランド担当へご連絡ください。